吉田神道と『北斗本命延生経』徐道齢注

三浦國雄

1　前　言

本稿における筆者の関心は、特定の道教経典の解明というより、道典の注釈法というところにある。筆者はかつて『玉枢経』（具名は『九天応元雷声普化天尊説玉枢宝経』）という普化天尊への帰依を説く道典の注釈について考察したことがあったが[*1]、近年、また別の好個の対象が現れた。『北斗本命延生経』（以下『北斗本命経』と略称）という北斗信仰の根本経典がそれである。本経には三種の異なった注釈が『道蔵』に収められていて、それぞれ時代も異なり、各々独自の注釈が施されていて筆者の食指が動いたのである。そのきっかけは、2012年の夏、京都府立総合資料館所蔵の若杉家文書中に、南宋の道士・謝守灝の『北斗本命経』の校訂本を見出したことに始まる。若杉家というのは江戸時代、土御門家に仕えた家司（けいし）（執事）の家柄であるが、その写本に対する筆者の初歩的な考察については別稿を参照されたい[*2]。

くだんの『道蔵』所収の三注本というのは以下の通りである。

①玄陽子徐道齢集註、乾陽子徐道玄校正『太上玄霊北斗本命延生真経註』、全5巻、元の元統2（1334）年、徐道齢後序。

②崆峒山玄元真人註解並頌『太上玄霊北斗本命延生真経註解』、全3巻、刊記なし。

③傅洞真註『太上玄霊北斗本命延生真経註』、全3巻、刊記なし。

（以上、収蔵順）

以上の三注のうち、①については筆者はすでに論考を発表しており[*3]、③は目下発表の準備中である。③の成書年代は不明であったが、今回の検討によって南宋ということが判明した。②は①と③以上に特異な注釈で（その大部分は「頌曰」という韻文で表明される）、成書時期も分からないが、いずれ取り上げたいと考えている。

さて、本稿はそれらの流れの中に棹さすものではあるが、ここでは中国の注釈書ではなく、吉田神道による『北斗本命経』の注釈――というのは少し云い過ぎで、中国の『北斗本命経』徐道齢注の特異な受容のあり方が検討の対象になる。ここで俎上に載せたいのは、吉田神道家によって筆写された『太上説北斗元霊本命延生妙経』という、ある意味非常に奇妙な文献である[*4]。これは上

注1…拙稿「『玉枢経』の形成と伝播」、『東方宗教』105号、2005年。

注2…拙稿「若杉家本『北斗本命延生経』について」、『東方宗教』123号、2014年。

注3…「『北斗本命延生経』徐道齢注の諸問題」、関西大学東洋学術研究所研究叢刊52『文化交渉学のパースペクティブ』、2016年。

注4…天理大学附属天理図書館蔵、吉田文書47－190。

の①の徐道齢注の筆写本であるが、すでにタイトルからして異なっている。

2 論 点

室町末期に登場した吉田神道（唯一神道、占部神道、元本宗源神道）は、吉田兼倶（1435 ～ 1511）が先行する神道をはじめ、密教や中国の思想等からさまざまな言説や儀礼を取り込んで創唱したことはよく知られているが、近年、兼倶の道教教義からの積極的な摂取が注目を集めている。管見に留まった論考に以下がある。

○西田長男「吉田神道における道教的要素」、『日本神道史研究』第 5 巻所収、講談社、1979 年、初出は 1969 年。
○出村勝明「吉田神道の道教的要素について―「神祇道霊符印」を中心として―」、『神道史研究』37-4、1989 年。
○菅原信海「吉田兼倶と『北斗元霊経』」、牧尾良海博士喜寿記念『儒仏道三教思想論攷』所収、山喜房仏書林、1991 年。
○同「吉田神道と北斗信仰」、『東洋の思想と宗教』8、1991 年。
○同「中世神道と北斗信仰」、『神仏習合思想の研究』、春秋社、2005 年。
○坂出祥伸・増尾伸一郎「中世日本の神道と道教―吉田神道における「太上玄霊北斗本命延生真経」の受容」、『日本・中国の宗教文化の研究』所収、平河出版社、1991 年[*5]。
○松下道信「浅談道教対吉田神道的影響―以『北斗経』与内丹学説的関係為中心的考察」、『全真道研究』4 号、斉魯書社、2015 年。

注 5…筆者が最もインパクトを受け、多くのことを教授されたのはこの論文である。増尾氏は 2014 年、享年 57 歳で他界された。

これら先学の研究はすべて、当然のことながら吉田兼倶の道教受容を示す核心的文献と云うべき『太上説北斗元霊本命延生妙経』を取り上げているのであるが、そこで論議を呼んでいる難問の一つに、この写本は『道蔵』本徐道齢注の異本を写したものなのか、それとも、徐道齢注を踏まえながら兼倶がそこに独自の注釈を加味したものか、という問題がある。換言すれば、①道蔵本徐道齢集註とは別系統の稀覯本か、②道蔵本の改編本か、という問題である。①を提唱されたのは西田長男氏である。氏は次のように述べている。

吉田家文庫旧蔵にかかるこの兼右奥書本は、単に古写本であるというばかりでなく、『北斗元(ママ)霊経』の伝本のうちでも、善本の一つに数えられるべきものではあるまいか[*6]。（西田上掲論文）

注 6…「ママ」としたのは、ここは徐道齢注のタイトルなので「玄霊」とせねばならないからである。兼倶は徐注の原タイトル「玄霊」を敢えて「元霊」に変えたというのが筆者の考えである。このことに関しては「5 小結」で論じる。

一方で、菅原信海氏は②の立場から次のように云う。

吉田文庫本の『北斗元霊経』も、やはり兼俱が徐註を土台にしてそれを改変し、更に彼なりの『北斗元霊経』を創作したもの。（菅原上掲論文「吉田兼俱と『北斗元霊経』」）

さらに、坂出・増尾氏も同様に②の見解をラディカルに推し進める。

西田氏のように、この〈兼右本〉は単に古写本であるだけでなく、『北斗経』の伝本のうちでも、善本の一つに数えられるべきもの、というよりは、〈唯一神道〉の確立を精力的に推し進めた兼俱が、その宗教的典拠とすべく独自の『北斗経』を〈創出〉したことにある。　（坂出・増尾上掲論文）

小論は、この二つの立場を承けて、①と②のいずれが是なるかを改めて検証するのを目的とするが、この設問は当初から困難を内包している。徐道齢集註は現在のところ『道蔵』本以外に別本は見出されておらず、それが現れない限り、根本的な決着はつけ難いからである。そこにこの問題の難しさがあるが、ただ現時点での検証それ自体も何ほどかの意味はあるというのが、小論の苦しい立脚点になる。

3　兼右本の構成

上引西田論文中に云う「兼右奥書本」（兼右本）というのは、兼俱自筆本に孫の兼右が識語を施したものであるが、これも含めて天理図書館吉田文庫その他に現存する『北斗本命経』及び徐注の筆写本を整理しておくと以下のようになる[*7]。

①『太上説北斗元霊本命延生妙経』（稀書 491）　天文 9（1540）年、卜部（吉田）兼右奥書、兼俱の自筆本か[*8]。
②『太上説北斗元霊本命延生妙経』（吉 47-190）　元和 4（1618）年、上掲兼右奥書本を梵舜が筆写。
③『太上説北斗延生真経』（吉 47-152）　享保 11（1726）年、上掲梵舜筆写本を兼雄が書写。
④『太上説北斗元霊本命延生妙経』（吉 47-154）　兼敬書写、兼雄奥書。徐道齢注はなく、訓点を施した経文のみ[*9]。
⑤『太上説北斗元霊本命延生妙経』（吉 47-159）兼敬抄出別本。上に同じ。

筆者が見たのは上の②の梵舜本で、題簽は『太上説北斗延生真経』、内題は『太

注 7…西田長男氏は以下の 5 本について精しい解説を書かれている（前掲西田論文、175 頁以下。また、松下道信氏もこの 5 本のみならず、吉田家の『北斗経』関係の儀礼書、抜き書き類を簡明に整理しておられる（前掲「浅談道教対吉田神道的影響」）。

注 8…上掲注 5　西田論文、175 頁。

注 9…上掲注 5　西田論文、186 頁以下に精しい解説がある。

上説北斗元霊本命延生妙経』となっている。

本写本の体裁は、道蔵徐道齢注本（以下道蔵本と称す）の巻頭の「北斗経題辞」「誦北斗経訣」「浄口神呪」「浄心神呪」「浄身神呪」「勅水神呪」「開天地秘章」「北極霊章」「安神宝章」「北斗玄玄妙品霊章」「比［北］極尊帝霊章」をすべて省略し（但し最後の「開経無上妙品霊章」は残す）、代わりに「発炉」「恭焚洞玄真妙無為自然之香、謹俯伏道前奏啓」で始まる神々への奏上文（道蔵本にはない）を本文の前に置く。

また、道蔵本巻5の「梓潼帝君奏請霊章表藁」と57種の符、および徐道齢の「後序」はカットされている。符は周知のように吉田神道でも重視され、兼倶の『神祇道霊符印』が別行している[*10]。

また、道蔵本は全5巻であるが、兼右本は不分巻になっている。

以上は大雑把な構成上の相違点であるが、もう少し細かく見てゆくことにしよう。道蔵本の徐注に番号を振ったものを、兼右本に従って排列すると以下のようになる。経文の注は§0～124で、§125～129は呪句（巻4巻末附録）の注になる。以下、語句の異同は一々注記しない[*11]。

§0～23［以上、道蔵本巻1、排列の異同なし］
§24～65［以上、道蔵本巻2、排列の異同なし。§65を以て巻2は終わる］
§66［ここから道蔵本巻3が始まる］
§126～129

§66のあとに兼右本では道蔵本巻4巻末の経文「呪曰、天霊節栄、願保長生……」とその注が挿入されるが、§126～129はその呪句の道蔵本の注である。

§67～73、76、95、74、75

§67～73は、道蔵本巻3冒頭、北斗第一星～第七星とその注。道蔵本では北斗第一星～北斗第九星～三台星が連続しているのを（§67～76）、兼右本では七星を別出し（§67～73）、北斗第八輔星・第九弼星の二星（§74、75）をその流れから一旦切り離し、その間に三台（§76）を挟む。ただしその三台の経文は、『北斗本命経』では「上台虚精開徳星君、中台六淳司空星君、下台曲生司禄星君」となっているのを、以下のように変えている。
「中天大聖上台輔元通妙玄道天尊生生主者、中天大聖中台仁化昭徳延福天尊養養大神、中天大聖下台霊源妙有空洞天尊護護天翁」。

従って、§76は出所不明の上の経文に対して道蔵本の三台の注を附したものであるが、道蔵本にない呪句「節節栄栄、頭乞長生、太玄三台……」が挿入されている。これは経文でなく道蔵本徐注の語（巻3-11）を経文化したものである[*12]。

注10…『神祇道霊符印』については、前掲出村論文「吉田神道の道教的要素について―「神祇道霊符印」を中心として―」、前掲菅原論文「吉田神道と北斗信仰」、参照。

注11…徐注のナンバー打ちは松下道信氏のアイデアを借用した。

注12…§67～73（北斗第一星～第七星）の前に呪（「天霊節栄・・・」）を前置するのは所謂「旧本」（『蔵外道書』第3冊所収）の排列と同じ。また、「旧本」でも北斗第一星～北斗第九星～三台星が連続している。道蔵本と吉田本における北斗星の排列の異同については、前掲菅原論文「吉田神道と北斗信仰」、282頁以下、同「中世神道と北斗信仰」、158頁以下に言及がある。

§95は「太玄太妙、聖徳玄明、斗中天罡、仁化帝尊、天道星君」に対する注。実は、これも『北斗本命経』にない経文である。道蔵本§95の注は、道蔵本の本来の経文「天罡所指、昼夜常輪」の二句に対する注で、これは比較的長文になっている。実はこの§95の注には大きな問題がある。兼右本は§95を全文引用したあと、末尾に「道齢、受先師秘伝、昊天讃、天罡宝章、冒禁箋注以伝、惟願上知之士、敬之奉之、自感罡気臨身、即得延其生也」という文章を続けるのであるが、この「道齢……」は道蔵本にはない。さらに、道蔵本にはない「昊天上帝讃、天罡帝尊宝章」なる韻文を引く。さらにややこしいことに、この本来の経文「天罡所指、昼夜常輪」は後文で引かれ、そこに右の§95とは別の、道蔵本にはない注が附されている。いわば§95には二種あることになり、便宜上、前出のもの（「太玄太妙……」に対する既存の注）を95 Aとし、後出のもの（経文「天罡所指……」は既存、注は新出）を95 Bとしておく。

§77～95 B～99

この部分は、途中、89、90、88、91と排列の異同がある。要する88が90と91の間に後置されているわけである。道蔵本では、「即説北斗呪曰」という経文（この注が§81）のあと、「北斗九辰」（§82）以下「魁……魘、急急如律令」（§99）まで長い呪文が続くのであるが、§88の経文は「大魁貪狼、巨門禄存、文曲廉貞、武曲破軍」という北斗七真君の名前で、これを兼右本は呪の経文「高上玉皇、紫微帝君」（§89、§90）のあとに経・注ともに置くのである。「紫微帝君」は「北斗之主宰、衆星之君父」（§90）として七真君の上に君臨するから、この位置が相応しいと考えられたのであろうか。

この部分で留意すべきは§95 Bの注である。その経文は上述したように道蔵本の「天罡所指、昼夜常輪」であるが、それに対する注である§95 Bは「前章（95 Aのこと）已釈、未釈聖功」という前置きのあと、「天罡者……」で始まる、道蔵本にないまったく別種の天罡論である。この天罡論については、次章で少し触れたい。

§99で道蔵本巻3は終る。

§100～124

ここから道蔵本巻4が始まる。この部分には排列の異同はなく、注文も道蔵本を踏襲している。道蔵本巻4の巻末に附録として「天霊節栄、願保長生……」という呪句（§125～129）その他が置かれ、巻5には「玄霊符法」が登載されているが、兼右本は道蔵本巻4の最後の経文「老君曰、善哉善哉……」とその注§124で終っている。

4　兼右本の思想的特徴

前章で検討したような、道蔵本から逸脱した構成ないし排列はどういう意味を持っているのだろうか。この問題を正しく検討するためには、吉田神道や吉田兼倶に関する知見が必須であるが、筆者にはその十全な準備ができていないので、以下は現時点における筆者なりの試論にすぎない。しかしながらそれ以前の問題として、このような問いの設定自体、実は論理的な矛盾を孕んでいるように見えるかもしれない。筆者は「2，論点」において、兼右本は①道蔵本とは別系統の異本か、②吉田神道による道蔵本の改編本か、という問題を立て、その検討を小論の目的としたのであるが、本章で「兼右本の思想的特徴」などという設定をしてしまうと、筆者はすでに②の立場を前提にしていることになりはしないか。単に別本を筆写したのだとすれば、「思想的特徴」などが発生する余地もないからである。従って、結論（種明かし）が先取りされて論証（「5　小結」）が後に来るという、論文としては奇態な体裁になってしまうのではないか。しかし、筆者の真意は別のところにある。本章で述べようとしているのは、別本か、改編本かという問題は一応脇に置いて、前章で検討したような体裁を持つ兼右本をそれ自体一個のテクストとして眺めた場合、どういう特徴が見えてくるか、ということなのである。結果的に判断材料になることを否定するものではない。以下、気づいたことを列挙してゆくことにする。

（一）巻頭が「発炉」（神々の呼び出し、勧請）とその後に神々のリストが続いているのは、このテクストの性格の一端を表しているはずである。道蔵本では「発炉」は巻5に置かれており[*13]、傅洞真注や玄元真人注にはそもそも「発炉」がない。ここに儀礼書としての性格が現れているが、そのことは（五）で改めて取り上げるとして、ここではそこに見られる特異な神統譜に留意しておきたい。兼右本では「恭焚洞玄真妙無為自然之香、謹俯伏道前奏啓」のあと、「无上霊宝三清三境道徳天主太上老君、昊天金闕至尊玉皇大天帝、紫微天皇大帝、紫微北極大帝、三天扶教大法天師……」以下、数多くの神々が登場する。ここには「延生経内无鞅（無数の）真霊」なども加えられ、『北斗本命経』や徐注に見えない神格も勧請されている。一体、これは何に基づくのか、このテクストを背後で支えているはずの神道譜がよく分からない[*14]。

（二）北斗七星君の重視。兼右本は、道蔵本では連続している輔・弼二星君を一旦切り離し、九星君よりも七星君への敬仰を提起している。吉田神道には『北斗七元神法略次第』なる儀礼書もあって七星君が重視されているが、そのことと符合するのかどうか[*15]。但し『北斗本命経』それ自体、北斗七星君を主役に据えている箇所もある[*16]。

（三）天罡論の提唱。「天罡星」は冒頭の勧請文にも登場するが（斗中天罡星

注13…「叩歯凝神、存東方天門開……」以下の説明文にも道蔵本と若干異同がある。

注14…虚谷子接伝『黄猿観記事珠』（天理図書館、吉田47-156~158）は、一種の簡明道教用語辞典であるが、そこに「天尊攷」等の項目はあるものの神道譜は網羅的ではない。

注15…兼敬筆写、天理図書館、吉田42-287。以下の（五）で少し言及する。

注16…巻二、北斗七元君能解～厄、ほか。この七星と九星の問題については、前掲菅原論文「吉田神道と北斗信仰」に言及がある。

君)、重要なのは上述の §95 Bである。先述のように §95 Aは道蔵本にあるが、§95 Bはどこにも見えない。以下、§95 Bの一部しか引けないが、そこで天罡は北斗より更に上位に存在するものとして観念されている。「注曰、前章(§95 Aのこと)已釈、未尽聖功、天罡者至大至聖至妙至霊也……始混沌未判之初、天罡有焉、天地既判、方生北斗、北斗魁魍之精、化為日月……天罡以北斗為用、体乎天道、而任生殺之柄……」。あるいは以下のように述べられている。「道齢受先師秘伝昊天讃天罡宝章、冒禁箋注以伝、惟願上知之士敬之奉之、自感罡気臨身、即得延其生也」(§95 A末尾の追加文、上述したようにこれも道蔵本徐注にはない)。天罡は(一)で言及した神統譜にも登場するが、そこでの位置は北斗七元星君の下に置かれており、この95 Bと整合しない。(一)で掲げた神々のすぐ続きを引用すると、こうなっている。「斗母紫光元君(傅洞真注に見える七星君の母)、斗中尊帝星君、北斗七元星君、三台華蓋星君、斗中天罡星君、左輔右弼星君、擎楊(正しくは「羊」)・陀羅二大使者(降臨する九星君を先導する使者)、斗中真宰一切聖衆……」。

(四)〈元〉の思想:(後述)

(五)『北斗本命延生経』を儀礼書として把握、活用しようとしている。実は、兼右本は先にも少し引いた吉田文書の北斗祭祀の儀礼書『北斗七元神法略次第』と密接に関係している。本文書はこの兼右本から徐注を抜き取った経文だけのものであるが、排列は兼右本と一致している。上述の道蔵本から逸脱した排列、§67 ~ 73(北斗第一星~第七星)、§76(三台星)、§95(「昊天上帝讃、天罡帝尊宝章」という韻文の挿入)、§74、§75(北斗第八、第九の注)、即ち、北斗七星君ー三台星君ー「昊天上帝讃、天罡帝尊宝章」の挿入ー北斗第八、第九星君、という排列も兼右本に同じ。この文書の冒頭は以下のようになっている。「先向北方一揖　次叩歯三十六通　次□誦密呪　次焼香　次二拝　唱曰　恭焚洞玄真妙無為自然之香、謹俯伏道前奏啓(上の(一)で述べた「発炉」に続く神々の勧請)、无上霊宝三清三境……」。この勧請文中に、「以今(双行:某旦某節)斗真降監之辰(双行:奉道某籙)弟子姓名茲者叙事、看誦妙経、朝礼宝懺……」という一文があり、「姓名」のところにこの祭祀儀礼の実際の執行人の名前が入る。経文全文を載せているのは、その読誦こそが信者としての証だからであり、この『北斗本命経』の全文が祭祀儀礼の場で読み上げられたはずである。

5　余　論

結論に進む前に、吉田神道の『北斗本命経』ならびに徐道齢注への傾倒に関

して補足的な事柄を幾つか記しておきたい。

江戸中期に活躍した吉田家の当主・吉田兼敬（1653 ～ 1731）に、『北斗本命経』や徐道齢注に関する複数の読過メモが残されており、兼敬をはじめとする吉田家の人々の熱心な研究の跡を窺うことができる。こうした抜き書きは何種類か残されているが、筆者が見たのは、天理図書館の方で仮に『道教覚書』と名付けられているもの（吉47－147）と『北斗経覚書』（これは兼敬自身のネーミング、元禄11年の筆写、吉47－151）で、いずれもメモ風に徐注が原文で抜き出されているが、それらを簡約に邦語で直して示せば以下のようになる。彼らの関心のありかを知る上での参考になると思う。（　）内は徐注の番号。

老君の降誕と昇天、成都での経訣の授与、老君の名号（§1）、授与した経典のリスト（§2）、天上の老君の治所、三丹田との対応（§3）、塵労の凝結とその溶解法＝善行（§4）、身心の正と不正、定（一種の禅定）の意義（§7）、北斗真君、真武の真の意義（§9）、玉局の意味（§12）、五臓と精気神、その煉成（§14）、命と性、性即理（§17）、斎法、心斎を上となす（§19）、宇宙を主宰する北斗（§20）、北極（北斗）と人の心との対応、天地水の三官と三魂（三元）との対応、五帝と五臓との対応、九府と九竅との対応（§21）、七元真君への祈恩請福（§22，23）、北斗七元君によるさまざまな災厄（一切厄）の解除（§24 ～ 47、佩帯霊符、持念本命真君名号、一切厄をすべて筆写）、七元君降臨の日の誦経焚符（§48）、災厄時に七元君の庇護を求める法（§50）、五臓に真炁が生ず（§52）、三官によるわが魂・魄・神の庇護（§55）、北辰は北斗、北帝、北極と同義で、衆星はその斗柄に従って運行（§57）、天の北辰と人の性真との対応、北辰の運行による宇宙万物の生成変化（§58）、宇宙の動静、体用、陰陽、水火、造化を統べる北斗（§61）、漢の明帝と七元真君の問答、修身煉形法、真炁の存想、歩斗、二種の呪を唱える、北斗の存思、北斗七真と輔・弼星がわが体内に降下して内在化する（§63）、斗は天地の準繩……、北斗の大いなる功徳（§64）、本命星神の降下、その醮祭法、その夜の九星の存想、わが口中に入って真炁となる（§79）、北斗は天地の元霊、神人の本命、九は乾道、辰は衆星の宗主（§82、経文「北斗九辰」の注）、呪句「天霊節栄，願保長生……」の注釈（§126 ～ 129）。

かなり多岐に亘っているが、筆者の見るところ、太上老君のこと、北斗、北斗真君の定義、その偉大な功徳、体外と体内の照応、災厄の解除、北斗（真君）の存想法、醮祭法、誦経焚符、真炁の摂取法、道徳的行為の推奨、といった事柄が特に彼らの関心を惹いていたように思われる。

以下に述べることも小論の本題とはややずれるのであるが、吉田文庫には道

教内丹資料として第一級とも云うべき資料が残されている。これを発見したのは故前田繁樹氏で、1991年のパリ道教会議（日仏コロック、この時筆者も参加）で発表された[*17]。その資料というのは『修真九転丹道図』というもので、第一転から第九転に至る修行の階梯が修行者の外面と内面の情景として彩色豊かに描かれている。この文言は道蔵所収の陳朴『陳先生内丹訣』（道蔵SN1096）と一致するが[*18]、道蔵本に画はない。石田秀実氏が云うように、本来画が附されていた可能性は高い[*19]。

この彩色資料は吉田文庫『清静経』と題された軸装中に収められているもので（吉47-199）、ほかに『太上老君説常清浄経』『静坐不動口訣』『入室趺坐』などの道教文献が含まれている。

改めてこの彩色本『修真九転丹道図』を整理しておくと、一転から九転に至る「内丹口訣」と、それを画像化した彩色内丹図とから成っている。その九転とは以下のようなものである。

一転：降丹、二転：交媾、三転：養陽、四転：養陰、六転：換骨、
七転：転換五蔵六府、八転：育火、九転：飛昇 [*20]

ここで展開されている内丹法は、ごくごく簡単に図式化すれば、陰陽交媾→聖胎の生成→飛昇成仙、というパターンで、こういう内丹法は徐道齢注の長生法とどういう関係にあるのか、ということが差し当たり問題になってくる。

徐道齢注の長生法については、別に改めて検討する必要があるが、ここではごく簡単に素描しておくと、まずその内丹法については、経文「北斗九辰、中天大神」のあとに続く、「上朝金闕、下覆崑崙」に対する注釈が重要である。この経文に対して徐道齢は、「上朝金闕」については「上朝者、謁見也、瞻仰也、金闕者、乃三清之化炁、玉帝之真境也、故（北斗）九辰、乃三清玉帝之腹心、人能時時而朝礼之、以尽報本之道也」と注し（道蔵本3-16、§84）、「下覆崑崙」に対しては、「崑崙者、載世之地名、生万物之化炁也、故（北斗）九辰日夜覆蓋者、乃生生不絶之恩也」と注している（道蔵本3-16、§85）。しかし、実はこれだけでは終わらず、両句とも後半は一転して以下のように内面化される。「上朝金闕」では、「如人能以心神時時昇入泥丸、則真霊不散、而得長生也」、「下覆崑崙」では、「如人身能将心火降於腎水、則成真有功、而丹不日自成矣」となっている。前者は、「上朝」（北斗九辰の玉帝への謁見）を身体内部で「心神」の「泥丸」への「昇入」（上へのベクトル）として、後者は、「下覆」（北斗九辰の崑崙に対する庇護）を身体内部における「心火」の「腎水」への下降（下へのベクトル）としてそれぞれ模擬するわけである。後者は「心腎交媾」という一種オーソドックスな内丹法に近いが、しかし、こうした不死の技法を保証する

注17…前田繁樹「吉田文庫本『修真九転丹道図』について」。この発表稿は同氏『初期道教経典の形成』、汲古書院、2004年、には未収。

注18…『陳先生内丹訣』に比してより詳細なのが、泥丸先生陳朴『九転金丹秘訣』である（道蔵SN263『修真十書　雑著捷徑巻之十七』）である。

注19…石田秀実「陳朴内丹説資料覚書」（『宮沢正順博士古稀記念　東洋一比較文化論集一』、2004年）。前田繁樹氏の研究を継承してより深化させたのが石田氏であった。前田氏は2005年、49歳の若さで他界されたが、石田氏も2017年10月、享年67歳で仙去された。

注20…松下道信「『陳先生内丹訣』の伝授について」（『皇学館大学神道研究所所報』78, 2010年）、同氏「浅談道教対吉田神道的影響」（前掲注5）。

のは北斗九辰（最終的にはその背後にいます玉帝）という意味において、一種宗教的な内丹法と云い得るのではないだろうか[*21]。

長生（延生）へのアクセスとしては、そもそもタイトルが「北斗本命延生経」であるので、本経それ自体が万能の神格である北斗星君への帰依と斎醮によって長生がもたらされるというのが基本になっている。徐注では上に「心腎交媾」という陰陽二元論を引いたが、しかしそれは上引の一例しかなく、徐注の立場は以下に引くように、究極的には自分で「丹」を造成するというより、上にも言及したように超越者（北斗真君）から「真炁」を摂取してそれと一体化するという気一元論であるように思われる。

> 以此推之、同学至人、能日日朝真、時時礼斗、自感斗真降真炁於身、以延其生也。
>
> （「五行共禀、七政同科」2-16、§61の注）[*22]

ほかに、精神の定静（禅定）による炁の浄化が勧められる。

> 心定則万慮息、身定則万事止、性定則炁霊、神定則炁清、而定非静不能成也。
>
> （「為無定故」1-8、§7）

また、善行の蓄積という道もある。

> 能不越五常、明立三綱、更誠心澄慮、以朝斗真、則永得延生、而入仙道也。
>
> （「大聖北斗真君能解天羅厄」2-9、§44）[*23]

6　小　結

さて、ここで前掲「2　論点」において提起した問題に戻らねばならない。兼右本は、①道蔵本とは別系統のテクストか、②道蔵本の改編本か、という問題である。小論では「3　兼右本の構成」と「4　兼右本の思想的特徴」において判断材料を探してきたのであるが、筆者は結局のところ、決定的証拠というものを見出し得なかったと云うほかはない。①であることを証明するためには、兼右本と一致する「別系統のテクスト」を探し出す必要があり、また②と断定するためには、そのような「別系統のテクスト」は存在しないことを証明する必要がある。筆者は、現時点ではどちらの論拠も見出し得なかった。「存在しない」ことを証明するのは至難なことである。ただ、②が是（ぜ）に近いのではないかという感触は得ている。

第3章で検討したように、これだけ構成・排列の異同があり、さらに道蔵本にはない言句の挿入があれば、中国の典籍を崇敬する日本人がここまで改編す

注21…経文「北斗九辰、中天大神」の注においても大宇宙-小宇宙論が認められる。「北斗九辰」に対して徐道齢は、「北斗」を「北斗者、乃天地之元霊、神人之本命也」（§81）と注し、「中天大神」は「北斗九辰居中天之内、為衆天万象尊尚、霊明正大之真神也」としたあと、「即世人心居中、而為一身之主会也」（§83）と注している。なお、大宇宙とそのレプリカとしての小宇宙（身体）との媒介になっているのは「化炁」という概念であろう。

注22…他にも徐注には「天霊節栄……」の呪句を唱え、白炁と赤炁を存想すれば、「五臓安寧、延年成仙」（道蔵本4-14、§127）とする記述もある。徐道齢において存想（存思）が重要な技法であったことについては、前掲注2、拙稿373頁以下参照。

注23…他に4-2、§101など。徐道齢は道教を核とした三教一致的傾向が強い。この点についても、前掲注2、拙稿365頁以下で指摘しておいた。

るだろうか、という疑問が湧いてきて、心証として①の方に傾いてくる。まして、道蔵本にはない「道齢……」を掲げるに至ってはなおさらそういう心情になる。これは３章で引用したが、兼右本は §95 Aにおいて徐注を全文引用したあと、末尾に「道齢、受先師秘伝、昊天讃、天罡宝章、冒禁箋注以伝、惟願上知之士、敬之奉之……」という道蔵本にはない文章を掲げている。他の異同はともかく、「道齢……」まで創作するだろうか、という疑問は至極当然のものである。にもかかわらず、筆者の心証としては②の方に傾くのである。

筆者が見た梵舜本の奥書に以下がある。

右、卜氏以秘本遂書功、世類本稀也……。

ここで云う「秘本」や「類本稀」は何を意味しているだろうか。道蔵本やその異本というより、兼倶が改変したこの写本それ自体の稀覯性を意味していると取れないだろうか。

逆に、道蔵本と比較した上で、兼倶が書写した別本の価値を強調しているとも取れなくはないが、蓋然性の問題としては前者の方が高いように思える。

また、梵舜本に以下の箇所がある。徐道齢の注文である。

上丹田泥丸府上応玉清宮中〇丹田絳宮府上応……。

（「在太清境上太極宮中」1-4、§3）

そしてその横に「唐本句切如此但〇中字可不属下……」という小字の書き入れがある。「唐本」の句読はこうなっているが（「……上応玉清宮中、丹田絳宮府上応……」）、しかしそれは誤りで「中」の字は下に続けるべきだ（「……上応玉清宮、中丹田絳宮府上応……」）と云っているのである。これを書いたのが梵舜だとすると、彼は兼右の筆写本の他に「唐本」も脇に置いて対校参照しながら転写したのであろう。問題はここで云う「唐本」とは何かということである。それは誰か日本人によって句読の切られた徐注本であるはずだが、道蔵（系統）本なのか、それ以外の別本なのかどうか、想像をそそられるだけで②の根拠にはなりにくい。

さらに、以上と関連してこういう資料もある。兼敬筆『太上説北斗元霊本命延生妙経』（吉 47 － 159）がそれである。本書は「３　兼右本の構成」の章で⑤として紹介済みであるが、『北斗本命延生経』の経文だけを書写したものながら、文中、多くの書き入れがあってそれはそれとして興味深い写本である。その書き入れの中に「イ」という符号が多出する。これは「異本」という意味で、筆写者は「異本」によって吉田家伝来の『太上説北斗元霊本命延生妙経』の経文を校勘しているのである。「異本」は多分、別本というほどの意味で、上記

の「唐本」を指している可能性もある。大尾に至ると、「太上説北斗元霊本命延生妙経終」と書かれた右横に、少し小字で「太上玄霊北斗本命延生経終イ（異）本」と記されている。つまりこれは、「太上説北斗元霊本命延生妙経終」は、「イ本」では「太上玄霊北斗本命延生経終」になっているという意味であるが、問題は、この「イ本」の存在が何か手がかりを与えてくれるかどうかである。この大尾の書き入れは、吉田家の人々が道蔵系統の徐注本を見ていた証拠になりそうなのであるが、しかしこの写本は上述のように経文だけの書写であって徐注には及んでいないから、厳密に云えば道蔵系徐注本と特定できない。「太上玄霊北斗本命延生経」という書名は『北斗本命延世経』の三注にほぼ共有されているからである。ただ、蓋然性が高いことから、これは徐注本の経文を書写したものだと想定した場合、「異本」の語を挟んで両側の同じ平面に兼右本『太上説北斗元霊本命延生妙経』と道蔵徐注本『太上玄霊北斗本命延生経』が並ぶことになり、兼右本は兼倶による改編本でなく、道蔵本の別本の筆写という蓋然性が高くなってくる。しかし、兼敬からすれば兼倶は約200年も前の人で、吉田家に秘本として伝わる『太上説北斗元霊本命延生妙経』が元来は兼倶の改編本であったのを、道蔵本とは別の稀覯本として兼敬が理解していた可能性もある。いずれにしても、この「イ本」も決定的な根拠にはなりにくい[*24]。

注24…この⑤の写本の校勘では、例の七星と九星の排列の箇所は通行の道蔵本徐注の経文の排列が示されている。ただ、たとえば道蔵本の「北斗第一陽明貪狼太星君」(3-1)を「北斗第一［太上宮］陽明貪狼太星君」と校勘するなど（［　］内が「イ本」）、現行本とは異なった版本で対校した可能性がある。大尾の書き入れについては前掲西田論文186頁にも言及がある。

筆者が②の改編本ではないかと考える論拠は、タイトルにある。道蔵徐注本は「太上玄霊北斗本命延生真経註」であるが、吉田本は「太上説北斗元霊本命延生妙経」となっており、かなりの異同がある。しかし最も重要な相違は、「玄霊」が「元霊」になっているところだと筆者は考える。これは標題だけに留まらず、道蔵本徐注が本来「玄霊」のところも兼右本では「元霊」に改められている。吉田兼右本は注においても「元霊」で一貫しているのである。以下に対照してみよう（徐注本でもとから「元霊」の箇所もある）。

●道蔵徐注本「玄霊者乃天地之玄炁、七政之精霊、北斗之慧光、世人之性命也、人禀清霊之炁、結成此身、遂生魂魄血気也、北斗者天地之大徳大化、真炁之正道、結為玄象，運乎中天、建四時、均五行、生殺万物、統治天地、察録善悪、無一物不係其所管也、本命者……」（§0）」

○兼右本「北斗者天地之大徳大化、真炁之正道、結為玄象、運乎中天、建四時、均五行、生数［殺］万物、統治天地、察録善悪、无［無］一物不係其所管也（以上49字前置）、元霊［玄霊］者天地之元気［玄炁］、七政之精霊、北斗之慧光，世人之性命也、人禀清霊之気［炁］、結成此身、遂生魂魄血気也、本命者……（§0）

この箇所は、兼右本では「北斗者……」以下、49字が前置された上で、「玄霊」が「元霊」になっている。以下、兼右本の本文からその箇所だけ書き抜い

ておく。[　] は道蔵徐注本である。

世世神清、則元霊生慧光。[ここは徐注本も元霊]（§54）
北斗者、天地之元霊［元霊］、神人之本命也。（§82）
炁者天地之元霊［元霊］、陰陽之妙也。（§94）
人能得遇是経訣、必当竭力尽心、敬其道、而得元霊［玄霊］本命之延生［矣］。（§96）
此章乃経中之玄竅、元霊［玄霊］之秘要也。（§106）

ところで、本経のタイトルは「太上玄霊北斗本命延生経」（南宋・謝守灝『校正北斗本命延生経』、若杉家旧蔵）であった。たとえ徐道齢注の異本が存在したとしても、タイトルを変改したテキストの存在は考えにくいのではないだろうか。この一点が、兼右本をもって吉田兼倶による道蔵本徐注の改変本ではないかと筆者が推測する最大の根拠なのである。因みに兼倶は、『唯一神道名法要集』の段階からすでに『北斗元霊経』と称していた[*25]。

しかし、問題はそれで終わったのではない。もし意図的な、悪く云えば確信犯的な改名だとすると、兼倶は何故そういう挙に出たのかが問われねばならない。筆者の推測は、兼倶には〈元〉概念の重視があったのではないか、というものである。先述したように筆者の吉田神道に関する知見はまだ浅く、兼倶や吉田神道で考えられていた宇宙論というか、幽冥の世界に対する統一的な解釈がまだよく咀嚼できていないので、以下はあくまで筆者の現時点での見方になる。

『唯一神道名法要集』を繙くと、〈元〉は次のような使われ方をしている。

「(神道)一者。本迹縁起神道。二者。両部習合神道。三者。元本宗源神道。故是云三家神道。」（『唯一神道名法要集』、岩波日本思想大系版『中世神道論』318頁）
「宗者。明一気未分之元神。故帰万法純一之元初。是云宗。」(同上、319頁)
「大元神勅。天有神道。故有三光。亦有四時。地有神道……。」(同上、324頁)
「天有五大神。水火木金土之元気神……天元五大神。化為天五行。化為五星……皆是元神之所為也。」（同上、326頁）
「神者。善悪邪正。一切霊性之通号也。所謂為明純一無雑之真元神。謂之真道者也。」（同上、331頁）

これらを見渡すと、〈元〉字は吉田神道において最も根源的な存在に関わる概念として使われていることが分かる。このような存在論が、時と万物の生殺を支配する北斗への帰依を説く『北斗本命経』と徐道齢注を見出した時、原典

注25…「北斗元霊経云。真者神也。正也。直也。化也。聖［智］也。霊通而妙有。謂之真者也。天無真。万物不春。地無真。草木不根。人無真。不能御神」(岩波書店刊、日本思想大系『中世神道論』、331頁)。この徐注からの引用文は、兼右本・道蔵本と対校すると少し異同がある。傍線部「神也」「謂之真者也」は、兼右本・道蔵本ともにない。このことは、兼倶という人が筆に任せて原典を変改する人であったことを示唆しているのかもしれない。なお、「聖」を「智」とするのは兼右本であるが、これは単純な誤写であろう。

の「玄霊」よりも強く「元霊」の方に惹かれるということも起こり得ないとは云えないであろう。唯一神道が〈元〉を媒介として宇宙の根源的存在としての「北斗」とスパークしたと見たいのである[*26]。前引の徐注には「北斗者、天地之元霊、神人之本命也。」と明言されていた[*27]。吉田兼倶にとって最も重要なのは、みずから樹立しようとしている新しい神道の体系であり、そのためには神聖な中国の典籍の改編もさしたる抵抗もなく行ない得たのではないか、というのが本稿の一応の結論になる。

【補記】小論の脱稿後、小川剛生『兼好法師―徒然草に記されなかった真実』(中公新書、2017年12月刊)を読む機会があった。「占部氏系図」などでは『徒然草』の著者兼好法師は吉田兼顕の子と明記されているが、本来兼好法師は吉田家とは何の関係もなく、これは吉田兼倶による「鎌倉時代後期の数少ない有名人であった兼好を一門に組み込んだ、捏造」だと断じられている(6頁)。兼倶は「家格の恢復を生涯の悲願としていた」からである(212頁)。著者はこうした兼倶の行為を「ペテンそのもの」「悪だくみ」とさえ表現している(219頁)。著者の考証・考察には説得力があり、この系図「捏造」は、小論で云う②説の有力な傍証になるはずである。ただ、筆者としては、徐道齢注に対する兼倶の行為を「捏造」とまで断罪するつもりはなく、そこに認められるある種の創造性を評価して、やはり「改編」という表現を使いたい。

【追記】本稿は、2017年12月16日、皇学館大学神道研究所で開かれた「神道における道教受容研究の現在」と題された公開学術シンポジュウムにおいて、「吉田神道と『北斗本命延生経』」という題で口頭発表したものに基づいている。今回、本誌『洞天福地研究』第8号に寄稿するに際し、元の発表稿の枠組みの範囲内でかなり整理と改訂を施した。なお、シンポジュウム以来、資料の提供その他において、皇學館大学の松下道信氏には格別の配慮を賜った。

注26…徐注では、宇宙の根源的存在としての「北斗」が次のように讃えられている。「北斗者、天地之大徳大化、真炁正道、結為玄象、運乎中天、建四時、均五行、生殺万物、統治天地、察録善悪、無一物不系其所管也。」(徐注 §0)。また、兼右本の新増文(§95 B、傍線部)でも以下のように云う。「天罡者、乃天之正炁、万神之宗分、天地非天罡不明上下……(§95 A徐注)。天罡者至大至聖至妙至霊也……始混沌未判之初、天罡有焉、天地既判、方生北斗、北斗魁魁之精、化為日月……天罡以北斗為用、体乎天道、而任生殺之柄……(§95 B)」。

注27…徐注 §82、また兼敬筆『道教覚書』(吉47－151)。